

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月11日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都(075)313-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橋川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京(03)6206-4711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年12月9日、会社法第370条（取締役会の決議に代わる書面決議）の規定により子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (a) 名称 : HORIBA Americas Holding Incorporated
- (b) 日本語呼称 : ホリバ・アメリカス・ホールディング社（米国）
- (c) 住所 : 米国 カリフォルニア州 アーバイン市
- (d) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 足立正之
- (e) 資本金 : 39.3百万米国ドル（予定）
- (f) 事業の内容 : 米州グループ会社の統括、ファイナンス及び資金管理業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後（設立時）9,305,369個

（増資後）39,305,369個（予定）

(b) 総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後（設立時）100%

（増資後）100%（予定）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(a) 異動の理由 : 当社グループは、2020年に向けた中長期経営計画における重点施策の一つとして、資産効率の向上により、企業価値の最大化を実現することをかかげております。その施策の一環として、グループファイナンスによる資金効率向上、各地域における財務管理機能の強化等を目的とした当社100%出資の子会社を設立することといたしました。

(b) 異動の年月日（設立日）平成29年1月3日

（増資日）平成29年1月30日（予定）

以 上